

地域の高齢者等がちょっとした困りごとを気軽に相談できる機会を設け、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、西浅井地区地域づくり協議会には生活相談窓口を設置しています。

●西浅井地域は、65歳以上の人口割合が35%を超えるとともに、少子化や若者の流出で過疎化が進んでいます。特に高齢者世帯では、身のまわりのことが十分にできないといった悩みが深刻です。こうした不便の解消に努め、地域で支えていこうと、西浅井地区地域づくり協議会に「生活相談窓口」を設置し、各団体と連携をとりながら、地域住民の困りごとの解決に向けて体制を整えます。

★お困りごとは、こちらへご連絡ください。☎89-1125

「ほっ」とするまち

西浅井地区 地域づくり 協議会 ニュース

2022年8月
第55号

お問い合わせ先：
西浅井まちづくりセンター
0749-89-1125

西浅井空き家利活用サポート

西浅井地区地域づくり協議会では、空き家所有者で管理が行き届かずお困りの方々を対象に、西浅井空き家利活用サポートを実施します。

空き家を放置すると、倒壊や屋根の落下、不審者の侵入や動物のすみつき、雑草や樹木の繁茂による通行の妨げや害虫の発生など、所有者ご自身だけではなく、周囲の皆様にも害を及ぼすことになります。

まだ人が住める状態のうちに、早めに対処することをお勧めします。

★あなたの空き家を移住定住希望者に提供しませんか？

コロナ禍の中、田舎暮らしを希望する人が増え、この長浜市でも近年、移住者が急増しました。

皆様が所有する空き家物件を、賃貸、売買、譲渡などで移住定住希望者に提供し、地域の人口増加と元気なまちづくりを目指しませんか！

★空き家を提供したい方へ

まずは西浅井地区地域づくり協議会 0749(89)1125 までご連絡下さい。その後、長浜市移住定住促進協議会と連携し、所有者の意向調査や現地調査を行い、空き家バンク登録へと進めていきます。

※空き家の利活用を希望する所有者を対象とします。

解体などのご相談には応じられませんのでご了承下さい。

人が住まない家屋は見るうちに朽ちていきます。
手が付けられない状態になる前に決断し、空き家の有効活用に一歩踏み出しませんか！



地元を明るくする取り組みをお知らせするのが「地協ニュース」です！